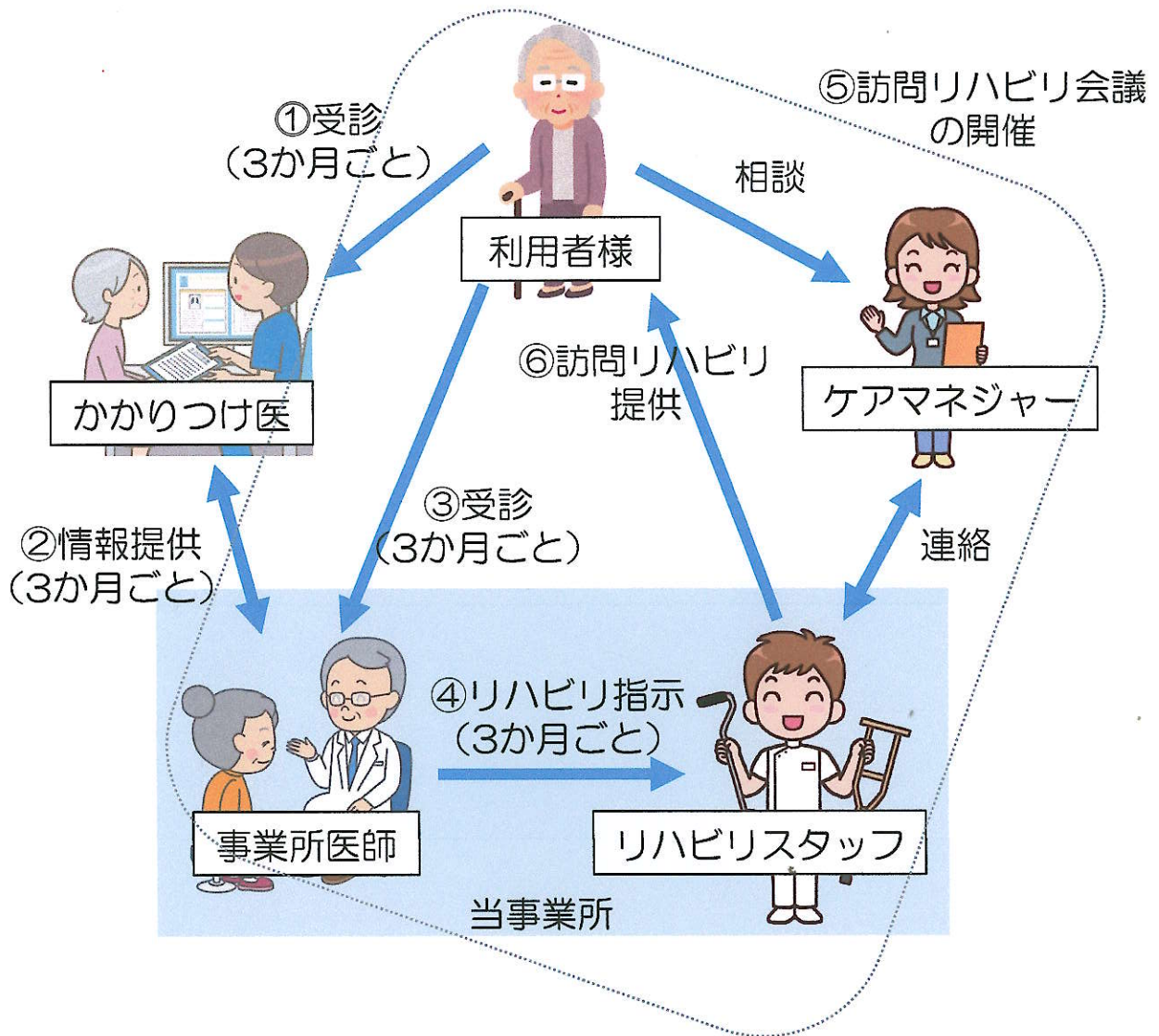


訪問リハビリご利用までの流れ



- ① かかりつけ医の診察を受けて、訪問リハビリの必要性を確認する。
- ② かかりつけ医に「診療情報提供書」を作成してもらう。
- ③ 当事業所医師の診察を受け、訪問リハビリの適応を判断してもらう。
- ④ 当事業所医師から訪問リハビリの指示が出る。
- ⑤ 利用者本人またはご家族、当事業所スタッフ、他の事業所の関連職種による訪問リハビリ会議が開催される。
- ⑥ 訪問リハビリ計画書の内容に同意を得た上で訪問リハビリを提供する。

※概ね3か月ごとに①～⑥を繰り返していただきます。